

令和7年度補正 家庭系食品ロス発生量等調査支援事業について

【1】支援事業の目的と概要

<支援事業の目的>

- 環境省では、令和7年3月に見直しを行った「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づき、**家庭系食品廃棄物及び食品ロスの排出状況の実態把握を含む発生量調査を実施する自治体の支援**を行うこととしている。
- 市区町村が**「食品ロス削減推進計画」**を策定及び改定する際の基礎情報として必須であり、また、**全国における家庭系食品ロス発生量の推計精度・信頼性を向上させる**観点からも極めて重要である。

<支援事業の概要>

- 支援対象:自治体

※過去に家庭から排出される食品ロスの発生量を調査していない自治体を優先的に支援対象とする

- 採択件数:20程度の自治体

- 支援内容:家庭から排出される食品ロスの組成調査

※家庭系廃棄物から厨芥類を分類し、当該厨芥類の中に含まれる食品ロスの把握

- 支援金額:上限80万円(税込)

※費用は業務請負事業者から組成調査を実施する事業者に直接支払うため、市区町村における予算化は不要だが、本調査に併せて市区町村独自で予算措置の上、追加調査を行うことを妨げない。

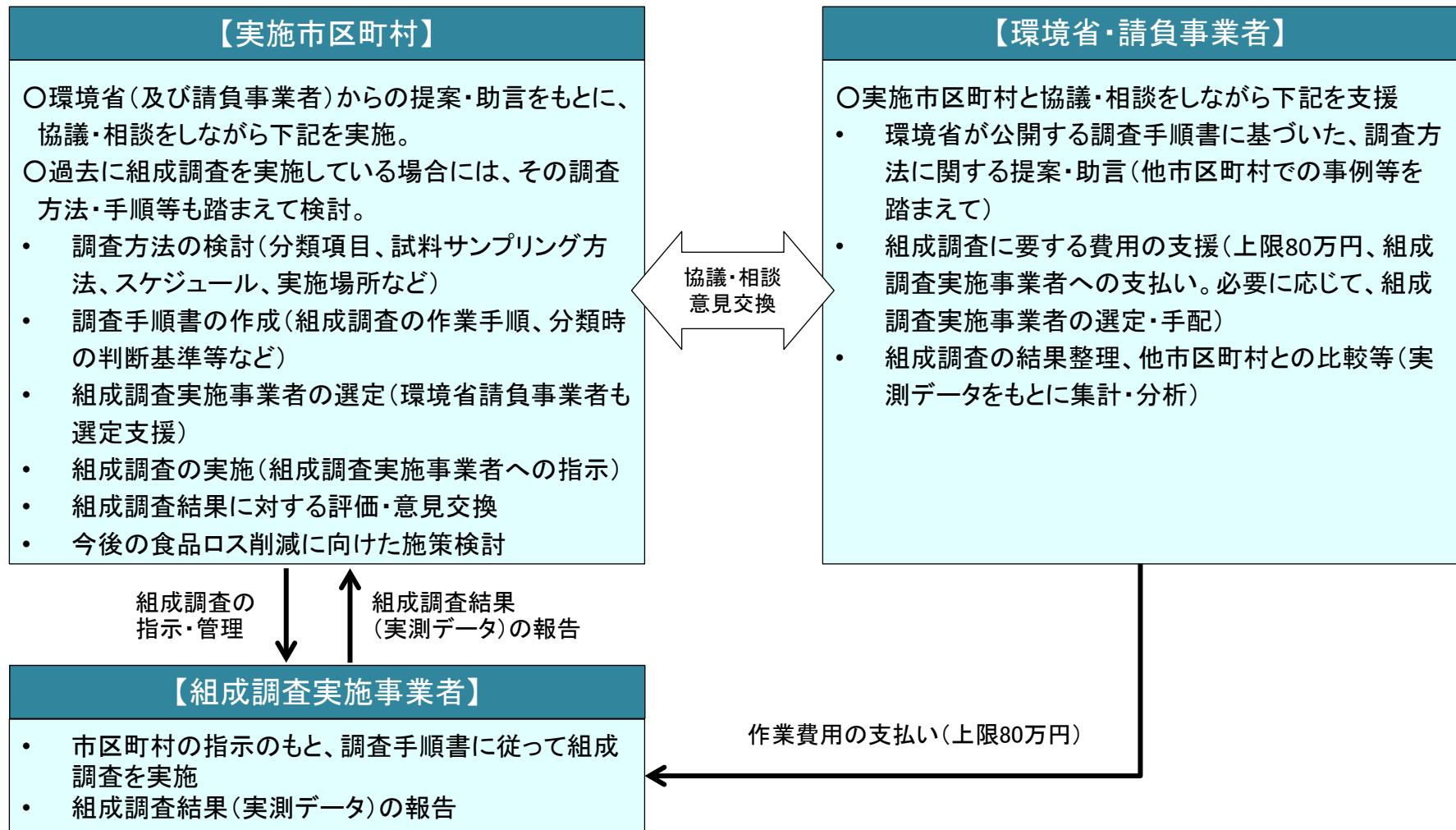
【2】進め方イメージ

	調査・検討手順	実施市区町村との協議・相談内容
ステップ1	<調査方法の検討> 1)厨芥類の分類項目 2)試料のサンプリング方法 3)調査実施地区の検討	<ul style="list-style-type: none">・過年度の実施市区町村における組成調査の結果共有・組成調査実施地区の検討(地域特性に応じて)・試料のサンプリング方法、作業場所の検討、組成調査実施事業者の検討・実施スケジュールの検討、関係者との調整／など
ステップ2	<調査手順書の作成>	<ul style="list-style-type: none">・調査手順書の検討(※環境省公開の調査手順書に基づく) https://www.env.go.jp/recycle/tejyunsho.pdf
ステップ3	<組成調査の実施>	<ul style="list-style-type: none">・調査手順書に沿って、組成調査を実施・実施市区町村立ち合いのもと調査実施
ステップ4	<調査結果の分析・評価>	<ul style="list-style-type: none">・組成調査結果を踏まえた評価・意見交換・実施市区町村における今後の施策等の検討

※実施市区町村、環境省・請負事業者の役割分担の詳細は次ページ参照

※本支援事業は、請負事業者を通じて支援を行う。

【3】食品ロス実態調査実施体制（案）



※実施体制のポイント・補足

- 実施市区町村と環境省(請負事業者)とで協議・相談、意見交換しながら、調査方法を検討。
- 調査方法については、過去の事例等をもとに環境省・請負事業者からも提案。
- 実施市区町村における既往の組成調査の内容も踏まえ、地域特性に応じた調査方法を検討。
- 組成調査実施事業者への費用(上限80万円)は環境省(請負事業者)が支援、直接支払う予定であり、実施市区町村にて予算化は不要。
- 組成調査の結果は、組成調査実施事業者の実測データをもとに、環境省(請負事業者)にて整理。整理した結果をもとに意見交換。